

令和
8年度

会員募集



ファミリー・サポート・センターとは・・・

「子育ての援助を受けたい」「子育ての援助ができる」というかたが会員となって地域の中で有償・有料で活動を行い、子育てを支援する助け合いのシステムです！

保育園へのお迎えをお願いしたい



サービス利用者会員

地域助けあいボランティア

サポーター会員



空いている時間で子育てのお手伝いできますよ

子どもを預かってほしい

依頼・申込み

ファミリー・サポート・センター



アドバイザー

打診・調整

サポーターさん、お願いできますか？

会員

川口市にお住まいのかたが対象です。※入会方法は裏面を参照。

サービス利用者会員

援助を受けたい子どもがいるかた

サポーター会員

子どもが好きなかた、子育ての援助活動ができるかた
※特別な資格は必要ありません！

両方会員

子どもを援助してもらいたいこともあるが、援助することもできるかた

援助対象の子ども



生後6カ月～小学校6年生まで

援助内容

- 保育所、幼稚園、小学校及び放課後児童クラブ等への子どもの送迎
 - 短時間の子どもの預かり
 - 主に仕事と子育ての両立等（リルツィを含む）のために必要な子どもに対する援助
- ※援助対象外...子どもが病気時の援助、宿泊を伴う援助、子どもに対する援助以外の援助（家事、保護者の代わりに学校行事等への参加等）

活動費

(基本) 1時間あたり700円～

社会福祉法人 川口市社会福祉協議会
かわぐちファミリー・サポート・センター

〒332-0031 川口市青木3-3-1 青木会館2階 地域福祉課内

TEL 048-252-3388 FAX 048-255-3102

開所時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

(土日祝日及び年末年始12月29日～1月3日は休み)

この事業は川口市から委託を受け、社会福祉法人川口市社会福祉協議会が運営しております。



川口市社協マスコット
社助

令和8年度 入会方法

サービス利用者会員ご希望のかた

入会テキストの内容をご理解のうえ、ご登録をお願いします！



入会テキスト



会員登録

①～③いずれかの方法で入会をお願いします



①オンライン

右記二次元コードより入会申請をしてください。



【オンライン入会】

②郵送



ホームページ

ホームページの【入会方法】の手順に従い、必要書類をダウンロードして作成し、センターまで郵送してください。

③来所

電話予約が必要です。
来所対応時間 9時～16時



《持ち物》

- 会員（保護者）の写真2枚
（サイズ縦3cm×横2.4cm）
- 本人確認書類

援助を依頼する場合

※事前に会員登録を済ませてから援助依頼をしてください

依頼申込み

「依頼受付票」の提出が必要です。
下記二次元コードよりお申込みください。



依頼受付票

マッチング

依頼申込みの内容に基づいて、センターがサポーターをお探しします。
※依頼内容によってはサポーターが見つからない場合もありますのでご了承ください。

事前打合せ

利用者、援助対象の子ども、サポーター、センター職員で顔合わせを兼ねた打合せを行います。
（約1時間。基本平日センター開所時間内）

援助活動開始



「依頼受付票」は援助希望日の2ヵ月前の月の初日から受付開始です。

サポーター会員・両方会員ご希望のかた

センターが実施する「講習会」（事前電話予約）を受講していただきます。
講習会は年3回実施しております。下記の第1回～3回のうちいずれかの回にお申込みください。
受講終了後、援助活動を開始することができます。
都合により、講習会スケジュール・会場等は変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

予約申込み・お問合せ ☎ 252-3388 ※受付先着順

回	日時		会場
第1回	R8年5月15日（金）	9：30～15：10	西公民館
	R8年5月16日（土）	10：00～15：40	
第2回	R8年9月16日（水）	9：30～15：10	青木会館
	R8年9月17日（木）	10：00～15：40	
第3回	R9年1月21日（木）	9：30～15：10	青木東公民館
	R9年1月28日（木）	10：00～15：40	青木会館

講習内容

- ①ファミサポとは・子どもの遊び
- ②保育の心・子どもの世話
- ③小児看護の基礎知識
- ④事故防止
- ⑤救急救命

○入会后、「フォローアップ講習会」や「おしゃべりサロン」、「全体交流会」なイベントも開催しています。